

都道府県旅行業担当課長 殿

観光庁参事官（旅行振興）

羽田空港等と沖縄県内の空港との間を結ぶ便の搭乗者を対象とした
無料検査について

オミクロン株の拡大が全国に波及する中で、1月7日にまん延防止等重点措置を開始した沖縄県は依然として厳しい状況にあります。既に全国で、地方公共団体による無料検査が行われておりますが、沖縄県は離島特有の医療体制への懸念があることから、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室において、特に、全国各地と沖縄県内の空港を結ぶ便の搭乗者を対象として無料検査を実施する体制が構築されたことを踏まえ、貴都道府県登録の旅行業者等に対し、改めて協力方依頼をしていただきますようお願いいたします。無料検査の実施内容及び事業者に協力を求めている事項は、以下になります。

なお、無料検査は、昨年7月～10月に実施した搭乗前モニタリング検査の方法と同様の方法を予定しています。

記

1. 検査対象

- ・羽田、成田、中部、伊丹、関西、福岡の各空港と、沖縄県内の空港（那覇、宮古、下地島、新石垣の各空港）との間を結ぶ便の搭乗者のうち、検査を希望する方（逆区間、経由便の利用も可）

2. 検査方法

- ・実施時期 : 1月20日（木）～2月28日（月）
- ・検査方法 :
 - ① 国が契約する検査会社が空港（羽田、伊丹、福岡の各空港）内に設置するブースで、搭乗までに抗原定量・抗原定性検査
 - ② 国が契約する検査会社の店舗（大宮、都内7か所（秋葉原・渋谷・池袋・新宿・新橋・浜松町・吉祥寺）、梅田、那覇等）で行う唾液PCR検査・抗原定性検査
 - ③ 国が契約する検査会社から自宅等に配送される唾液PCR検査キットを用いた検査
（注）いずれも無料（要予約）。

3. 事業者にも協力を求めている事項

① 会社HPにおける内閣官房HPリンクの掲載等

各社ホームページのトップページ等において、本検査の実施内容を周知ください。また、内閣官房ホームページ「羽田空港等と沖縄県内の空港との間を結ぶ便の搭乗者を対象とした無料検査」へのリンクを掲載ください。

ホームページ URL : https://corona.go.jp/passengers_monitoring/

② 搭乗者への周知

羽田空港等と沖縄県内の空港との間を結ぶ便の搭乗者に対して、メール等において、本検査の実施内容を周知ください。

以上